

# みちのく環境だより

環境省東北地方環境事務所 <http://tohoku.env.go.jp>



東北地域における環境問題の取組と東北地方環境事務所の活動内容を紹介しています。

## 自治体の取組紹介

### ～福島県鮫川村における使用済食用油のリサイクル事業 (福島県鮫川村)

#### 1. 事業の概要

鮫川村は、福島県の南端に位置している人口約 4,000 人の村です。鮫川村では、「まめな暮らしが育む環境を生かしたやすらぎとふれあいの村づくり」を基本理念とし、この一環として、本年 7 月 1 日から各家庭から出る使用済食用油を村の農産物加工直売所（手・まめ・館）において回収する事業を開始しました。回収した食用油は、バイオディーゼル燃料精製装置で精製し、村内の学校給食センターの配送用トラックの燃料として使用しています。また、回収に協力した村民には、「手まめスタンプカード」を配布し、使用済食用油 0.5 リットルにつき 1 ポイントを与え、5 ポイントを貯めた村民に村特産大豆 100 パーセント使用の「達者の豆腐」1 丁（150 円分）をプレゼントしています。

鮫川村農林課主任の石井さんによりますと、事業を始めてから既に約 200 リットルの使用済食用

油を回収したとのことでした。

この事業は、村民からも好評であり、村には「豆腐と交換してもらえるのでうれしい、助かっている」などの声が寄せられているそうです。

#### 2. 事業の効果

本事業により、ゴミの減量化や村民の事業参加による循環型社会形成に向けた意識向上に加え、軽油からバイオディーゼル燃料に切替えることによる二酸化炭素の排出削減、子どもたちへの環境教育、燃料費のコスト削減、エネルギーの地産地消推進、村の取組の発信によるイメージアップなどが見込まれています。また、この事業が始まるまでは、使用済油が原因で村が設置している合併浄化槽のつまりなどの故障が、度々、起きていましたが、この事業が始ま



鮫川村農林課主任の石井さん

ってからこのような故障が起これなくなりました。

石井さんは、「村内の学校にも使用済食用油の回収ボックスを設置し、子供たちのこの取組への参加を進めることによって、更にリサイクルへの関心を高めてもらいたいです」と話しています。



手・まめ・館に置いてある専用回収ボックス

### 環境省東北地方環境事務所

〒980-0014

仙台市青葉区本町 3-2-23  
仙台第 2 合同庁舎

電話：022 (722) 2870 (代表)

FAX：022 (722) 2872

電子メール：REO-TOHOKU@env.go.jp

(リサイクル、有害廃棄物輸出入関係、地球温暖化対策、石綿健康被害等に関すること)

電子メール：TOHOKU@env.go.jp

(国立公園、エコツーリズム、自然再生、野生生物、外来生物等に関すること)

### ～宮城県ツキノワグマ保護管理計画の策定(宮城県)

宮城県では、現在、ツキノワグマ保護管理計画を策定中です。

宮城県内に生息するツキノワグマの推定生息数は、平成15・16年度に実施した生息状況調査によると300～800頭でした。ところが平成18年度に大量出没し、有害捕獲で211頭が捕獲されたため、個体数が大幅に減少した可能性が高いと言われています。そこで、県内のツキノワグマの地域個体群の安定的維持を図るには、長期的視点に基づく計画を早期に策定することが不可欠であるとの判断に至りました。

一方、ツキノワグマによる人身被害や農林業被害の発生など、人とツキノワグマとの軋轢がしばしば社会問題になっており、適切な被害防除対策の実施も緊急の課題であります。このため、個体数管理とともに被害防除対策や生息環境の整備を含む総合的な対策として特定鳥獣保護管理計画を策定することとなったものです

ツキノワグマの特定保護管理計画は全国の府県で17件目の策定となります。計画期間は平成22年1月1日から平成24年3月31日まで、個体数管理は有害鳥獣捕獲及び狩猟によってのみ行い、個体数の調整のための捕獲は行わないこととし、年度間の総捕獲数の上限を50頭としています。なお、捕獲数の上限の設定に当たっては、適時適切な生息調査を実施し捕獲上限の提示を実施するものとしています。

※本計画については、7月に意見募集を実施し、それに対する県の考え方について9月頃に計画の成案と併せて公表する予定です。

<http://www.pref.miyagi.jp/sizenhogo/seibutu/honyurui/kuma/kumaH22/22kuma-pub.htm>

### ～二本松の温暖化対策(福島県二本松市)

平成22年7月1日、二本松市茂原の山あいには30数年ぶりに名目津温泉が復活しました。これは、昭和50年代にこの地にあった旅館が廃業して温泉も廃れていましたが、二本松市が地域振興政策の一環として、日帰り温泉施設をオープンして温泉を甦らせたものです。

温泉は冷鉱泉のため加熱設備の整備が必要でしたが、二本松市は燃料経費及び二酸化炭素の排出削減、地域林業の活性化を図る観点から、木質チップボイラーを主体とする設備を導入し、あわせて燃料となる木質チップについては、地域をエリアとする県北森林組合から調達することとしました。これにより、燃料コストは年間に約70万円、二酸化炭素は136CO<sub>2</sub>tの削減が見込まれることとなりました。

また、二本松市では、早くから小学校の省エネ対策にも取り組んでおり、平成6年度から小学校の校舎等に空気集熱式パッシブソーラー方式(OMソーラー)による暖房を採用しています。太陽熱で暖まった空気を循環させるだけで、暖房エネルギーの節約になっています。これまで4校で採用し、市の試算では、灯油で約27

万リットルのエネルギーが節約され、二酸化炭素では約680トンが削減されています。

さらに、二本松市では、地域グリーン・ニューディール基金を活用した市庁舎省エネ・グリーン化事業に取り組んでおり、昨年度は143台のLED照明設備を導入し、本年度は20kWの太陽光発電設備を導入する計画です。

名目津温泉はオープンしてまだ2カ月余りですが、計画を大幅に上回る数の人が温泉を訪れているそうです。同市の岩代支所の伊東支所長は「地域の温暖化対策が図られて温泉が復活したことが重要。このことを利用者にアピールし、温泉が地域の活性化の起爆剤になって欲しい」と話されていました。



二本松市岩代支所 伊東支所長

## 事業紹介

### ～猛禽類保護センター

### 愛称・キャラクター募集中 (鳥海南麓自然保護官事務所)

「モウキンルイっていう菌類のセンターなのに、なんでイヌワシの話なの？」と総合学習で訪れた女子高校生に不思議がられてしまったりする猛禽類保護センターでは、現在、センターの愛称名とキャラクターを募集中です。

当センターは、イヌワシをはじめとする希少猛禽類の保護推進、調査研究、普及啓発のためのセンターで、山形県と秋田県の県境に位置する鳥海山南麓の標高 520m 付近に環境省が設置したものです。2000 年 9 月にオープンし、今年で 10 周年となりました。

“猛禽類”という言葉が難しいためか、冒頭の女子高校生のように、どういったセンターなのかわからないという方が大人にも子供にも多いため、わかりやすく親しみをもっていただける愛称と、イヌワシのキャラクターを 10 周年事業の一環として募集し、最優秀賞を今後使用していくことにしました。

ご応募お待ちしております。

#### ◆募集内容

猛禽類保護センターがイヌワシをはじめとする希少なワシやタカ類を対象に保護推進、調査研究、普及啓発を行う拠点施設であることがわかる親しみやすい愛称を募集します。

呼びやすく、耳なじみもよくわかりやすい愛称をお願いします。

キャラクターはイヌワシをモチーフにした親しみをもてるキャラクター（キャラクターの名前も）。愛称とキャラクターどちらか一方でも OK です。

#### ◆募集規程

##### ①応募方法

郵送または E-mail にて次項目を送る。

1 通に複数案の記載可能。キャラクターは郵送の場合は A 4 版以内の用紙を使用。E-mail の場合は、データは JPEG または PDF 形式で送付。

##### ②応募内容

施設愛称またはキャラクター（キャラクター名も）

##### ③愛称またはキャラクターに込めた思い、理由

##### ④応募者情報

（住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号）優秀賞の発表時の氏名公表の可否。※個人情報は今回の募集に係る事務以外には利用しません。

##### ⑤すでに他で使用されているものは対象外。自作かつ未発表のもの。採用された作品の権利は主催者に帰属。応募作品の返却はなし。

#### ◆最優秀賞

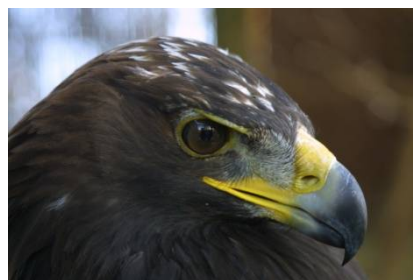
各 1 点（センターで今後利用していきます。副賞を贈呈。イヌワシ基金賛同商品 1 万円相当 山形村短角牛肉を予定）  
優秀賞

各 1 点（副賞を贈呈。イヌワシ基金賛同商品 5 千円相当 国産食材の非常食缶詰セットを予定）

※同一愛称に複数の応募があった場合は、抽選により決定。

◆締切：平成 22 年 9 月 27 日（月）必着 HP にも関連情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.raptor-c.com/>



大森山動物園にて撮影

## 職 場 紹 介

### ～秋田自然保護官事務所

秋田自然保護官事務所は、国指定森吉山鳥獣保護区及び国指定大潟草原鳥獣保護区の管理並びにチョウセンキバナアツモリソウの保護増殖事業を担当しています。国指定森吉山鳥獣保護区は、秋

田県中央東部の森吉山麓に位置し、ブナ林をはじめとする広葉樹を主体とした森林からなり、国の天然記念物で環境省レッドリストに絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているクマガラの本州における数少ない繁殖地の一つとなっております。

また、当該地域は、森吉山県立自然公園内で「桃洞の滝」等の景勝地も多く、大勢の方が訪れることから、同鳥獣保護区内に平成 16 年 6 月にオープンした「森吉山野生鳥獣センター」において、野生鳥獣とのふれあい方や多様な生態系に関する情報を発信するとともに、東北地方環境事務所、秋田県、北秋田市等で構成する「森吉山野生鳥獣センター運営協議会」が 6 月～10 月まで毎月開催する自然観察会においても、貴重な野生鳥獣とその生息環境保全の必要性等について周知に努めているところです。

一方、国指定大潟草原鳥獣保護区は、秋田県大潟村に位置し、草原及び承水路が大部分を占め、ヨシ、ススキを主とする草原には環境省レッドリストに絶滅危惧ⅠB 類として掲載されているオオセッカを始め、コジュリン、チュウヒ等が生息し、特にオオセッカは、28 年間繁殖が確認されていませんでしたが、本年、繁殖が確認されました。

また、同鳥獣保護区には、マガン、ヒシクイ等のガン・カモ類を始め、多種の野鳥が飛来し秋田自然保護官事務所ではこの時期に合わせ数回の野鳥観察会を実施しています。

最近、大潟村のチュウヒがテレビで全国放映されたこともあり、全国から野鳥愛好家が訪れ同鳥獣保護区管理棟からも野鳥観察を楽しんでおります。今後とも多数の方が訪れるよう取り組んでいきたいと考えています。

上述の両鳥獣保護区の維持管理及びチョウセンキバナアツモリソ

ウ保護増殖事業の実施に当たっては、その立地等から、地元自治体、関係行政機関、地元NPO等との連携、情報交換は不可欠と考えています。関係者と連携を図りつつ、国が定めた各指針等に基づき、自然保護官2名（宮田、畠山）とアクティブレングャー1名（足利）の体制で業務に当たっているところです。



秋田自然保護官事務所職員  
写真左側より自然保護官の畠山、宮田、アクティブレングャーの足利

## 東北地方環境事務所の業務予定(平成22年9月・10月)

	時間	業務予定内容		場所等	担当課等
9.3	13:30～14:30	3R推進弘前大会第3回実行委員会	11.6 に弘前市で開催予定の3R推進地方大会の開催内容等の検討を行う	弘前市総合学習センター(弘前市)	廃棄物・リサイクル対策課(前田)
9.4	9:00～12:00	海岸バードウォッチング入門編	砂浜でのシギやチドリ類の観察と黒松林内での小鳥類、猛禽類の観察を行います。	山形県酒田市	鳥海南麓自然保護官事務所(大木)
9.5	8:00～15:00	野外火山教室(秋田駒ヶ岳)	火山専門家を講師として迎え最新の火山現象等を観察しながら複雑な秋田駒ヶ岳火山を考える。	国見温泉駐車場～秋田駒ヶ岳往復(雫石町)	盛岡自然保護官事務所(田村)
9.10	13:00～17:00	平成22年度第2回不法投棄対策セミナー	不法投棄対策担当者の現場対応ノウハウの蓄積及び現場対応能力の向上を図るためのセミナー	岩手県庁講堂(岩手県盛岡市)	廃棄物・リサイクル対策課(前田)
9.11	9:00～12:30	浄土ヶ浜まるまる満喫ウォークラリー	ウォークラリーで浄土ヶ浜について楽しみながら散策する。	浄土ヶ浜(岩手県宮古市)	宮古自然保護官事務所(深谷)
9.11	9:30～15:30	茶臼岳・八幡平縦走ハイキング～初秋の湿原探訪	高原に訪れる一足早い秋「草紅葉」を感じに行きます。	八幡平・茶臼岳	鹿角自然保護官事務所(井手)
9.12	10:00～15:00	自然観察会	秘境小又峡を訪ねる	森吉山麓(北秋田市)	秋田自然保護官事務所(畠山)
9.12	6:30～16:00	月山縦走登山(クリーン登山)	八合目～姥沢までトレッキング	月山(山形県)	羽黒自然保護官事務所(坂本)
9.12	9:00～15:00	ワシタカ観察会～秋の渡りをみよう～	鳥海山の中腹で秋の猛禽類の渡りを観察します。	秋田県にかほ市(鉾立)、酒田市集合	鳥海南麓自然保護官事務所(大木)
9.18	10:00～15:00	猪苗代湖水質日本一奪回大作戦	猪苗代湖の水草回収、水質調査、ミニ環境教室により水質改善について学ぶ	福島県猪苗代湖	国立公園・保全整備課(伊藤)
9.19	9:30～14:00	秋田駒ヶ岳自然観察会「エゾオヤマリトウを見よう」	秋田駒ヶ岳で「エゾオヤマリトウ」の濃紫色の花にみちのくの秋の気配を感じに行きます。	秋田駒ヶ岳(秋田県仙北市)	鹿角自然保護官事務所(井手)
9.19	9:00～12:00	秋の羽黒ウォーク	羽黒山旧参道ガイドウォーク	羽黒山(鶴岡市)	羽黒自然保護官事務所(坂本)

	時 間	業 務 予 定 内 容		場 所 等	担 当 課 等
9.25	8:30～ 16:30	八幡平・裏岩手ルート トレッキング	山の秋深まる裏岩手ルートの稜線を歩き松川温泉を目指します	八幡平・裏岩手	鹿角自然保護官 事務所(井手)
9.23～ 9.26	10:00～ 14:00	網張の森ミニ自然観 察会	ミズナラ、ブナを主とする夏緑広葉樹林で森の様子や秋の草花などを観察します。	網張の森 (岩手県雫石町)	盛岡自然保護官 事務所(田村)
9.25	8:00～ 15:30	三ツ石山紅葉自然観 察会	国立公園八幡平地域のほぼ中心に位置する親しみやすい三ツ石山へ登りながら稜線部の紅葉を観察し加えて雄大な山岳景観を觀賞します。	網張温泉登山リフト 前～三ツ石山往復	盛岡自然保護官 事務所(田村)
9.25	9:30～ 12:00	化女沼秋の自然観 察会～いきものみつけて あそぼう!～	化女沼に生息する昆虫(チョウ類、トンボ類)や魚類の採取を行い、身近な生物のつながりと生物多様性の重要性を周知する。	化女沼(宮城県大崎 市)	仙台自然保護官 事務所(森林)
9.27	13:15～ 15:15	温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 説明会	廃棄物処理業者を対象に本報告制度に関する説明会を開催します。	岩手県庁 12 階講堂 (盛岡市)	廃棄物・リサイク ル対策課(永井)
9.29	13:15～ 15:15	温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 説明会	廃棄物処理業者を対象に本報告制度に関する説明会を開催します。	仙台第 2 合同庁舎 2 階大会議室 (仙台市)	廃棄物・リサイク ル対策課(永井)
10.2	7:00～ 15:30	高層湿原千沼ヶ原登 山観察会	原生的な高層湿原のしくみ、特性などについて観察し、草紅葉や広大な景観を觀賞しながらの登山観察会を行います。	平ヶ倉登山口(㊸号 待避所)(雫石町)	盛岡自然保護官 事務所(田村)
10.2～ 10.3	2 日 8:00 ～17:30 3 日 9:00 ～15:00	10 周年特別観察会～ イヌワシ観察会～	2 日間にわたり鳥海山の中腹での猛禽類観察と、秋田市大森山動物園での間近でのイヌワシ観察を行う 10 周年特別企画です。	酒田市集合	鳥海南麓自然保 護官事務所 (大木)
10.5	13:00～ 16:30	秋の不法投棄監視合 同スカイパトロール (宮城・山形)	産業廃棄物の不法投棄等の上空監視/パトロールを東北各県及び新潟県で一斉に実施	各県消防防災ヘリセ ンター等	廃棄物・リサイク ル対策課(前田)
10.7	9:00～ 15:00	紅葉の大パノラマ! 北 八甲田難岳登山	北八甲田山と田代平牧野の展望とブナ、見ごろを迎えたタケカンバなどの紅葉を採勝します。	県営田代平駐車場 (青森市)	十和田自然保護 官事務所(舟橋)
10.9～ 10.10	10:00～ 14:00	網張の森ミニ自然観 察会	ミズナラ、ブナを主とする夏緑広葉樹林で森の様子や紅葉などを観察します。	網張の森 (岩手県雫石町)	盛岡自然保護官 事務所(田村)
10.11	13:00～ 16:00	猛禽類保護センター 10 周年&COP10開 催記念イヌワシトーク	猛禽類保護センター10周年&COP10開催記念事業として生きものつながりの大切さやイヌワシについて著名人等によりリレー形式でお話していただく。	東北公益文科大学内 ホール(山形県酒田 市)	野生生物課 (大沼)

## 誌上写真展



秋田駒ヶ岳大焼砂に行く  
(鹿角自然保護官事務所  
アクティブレジャー 大堀 拓)



伊豆沼の極楽浄土  
(仙台自然保護官事務所  
アクティブレジャー 鎌田和子)



コウノトリ8月再会  
(仙台自然保護官事務所  
アクティブレングジャー鎌田和子)



うらめしや~  
(仙台自然保護官事務所  
アクティブレングジャー鎌田和子)



秋田駒ヶ岳エゾニユウの群生地  
(鹿角自然保護官事務所  
アクティブレングジャー 大堀 拓)



ミヤマカタバミ  
(羽黒自然保護官事務所  
アクティブレングジャー佐々木大樹)



エゾハナシノブ  
(西目屋自然保護官事務所 山崎麻里)



羽の模様が特長です(ミヤマアカネ)  
(裏磐梯自然保護官事務所  
アクティブレングジャー星 彰)

題字横の写真：月山から見える山並  
(羽黒自然保護官事務所 坂本万純)

※当事務所以外の方からの投稿もお待ちしております。